

研修交流会

AV被害とリベンジポルノの現状と課題 ～被害を受けた若者への相談支援～

講師：NPO法人ポルノ被害と性暴力を考える会（ばっぶず）
支援相談員 岡 恵 さん

Me, Too 運動の流れを受け、AV出演強要が社会問題として認知されてきました。19年6月「らいず」総会後に開催した研修交流会は、「ばっぶず」相談員、岡恵さんを講師に、若者を待ち受けるAV業界の巧妙な手口、被害の過酷な実態とDV・虐待との関係性、支援の現状を学びました。

AV（アダルトビデオ）出演強要の被害相談を始めた2013年から相談件数は毎年増加し、最近では年間100件を超える相談を受けています。「モデルをやってみない？」、「プロがかわいく写真撮ってあげるから」などと甘い言葉で巧妙に勧誘し、「スカウト」されていく若い女性たち。相手から、話を聞くだけでもいいから、などと誘われてつきまとわれているうちに断りきれずに、プロダクションへ登録、オーディションを受けて撮影に、と送り込まれます。すでに契約書へのサインもある、と脅され、相手の言うままにAV出演を強要されていきます。

被害予防のために知っておきたいことは、法定代理人の同意のない20歳未満の契約は取り消しの対象になること。年齢、性別、国籍を問わず、たとえ契約したとしても、また撮影当日であっても、AV出演を拒否する権利があるということです。出演を断っても違約金は払わなくてもいいなど、専門家と一緒に法的サポートを進めています。

支援活動の中から見えてきたのは、AV業界の構図と性の商品化。若い女性や男性に対する性的搾取です。スカウトから始まり、ビデオ制作の現場、消費のプロセスまで、甚大な性暴力被害が発生していることが、相談者自身が訴え声をあげて明らかになり、社会問題になってきました。

求人サイトを使って個人が「モデル」を募り、性的な動画を海外サイトから発信するなど実態がつかみにくい事例もあり、「消費者」の手元に届くまでのプロセスが見えにくくなっています。またリベンジポルノの被害では、18歳未満の中学・高校生がよく利用するアプリなどが使われ、「優しい人」を演じて信じさせた後に「裸の画像や動画を送らないと拡散する」と脅して支配下に置いていく。中・高生は親には知られたくないから相談しないはず、と相手を見抜いているのです。画像など送った側はその画像がどのように扱われているのか、わからずにコントロールができない状態になる。友人や家族に見られたらどうしようか、との不安にさいなまれ、恐怖に襲われることとなります。

AVやリベンジポルノ被害の背景には、いじめや家庭での虐待から逃れたい、居場所がないなど、リアルの世界での孤立しがちな若者の姿が見られることです。

これからも若者への性的搾取を私たちの世代で終止符を打つ、との思いを強くして支援活動を続けていきます。（大塚）



▲日頃の報道では知られない実態に衝撃を受けながら、真剣に耳を傾けた研修会

第22回全国シェルターシンポジウム 2019 in 東京

世界基準に沿った日本のDV・性暴力対策を

第22回全国シェルターシンポジウムが、19年12月8日、東京・文京区の東洋学園大学をメイン会場として開かれ、「らいず」から7名が参加者しました。=写真=

今回の大会は、19年11月に、台湾・高雄市で開催され、120か国から1,400人が参加した第4回世界女性シェルター会議（以下、世界会議）の報告を兼ね、台湾から世界に発信された女性の権利擁護のアクションへの連帯メッセージと熱気が、そのまま東京に運ばれました。



シンポジウム

登壇者は、世界会議に参加した3人。それぞれが出席した分科会の内容を報告しました。女のスペース・おん代表理事の山崎菊乃さんが、中絶をめぐるヨーロッパ諸国の現状について報告。中絶をめぐる条件の格差、また、中絶は家族を壊す、という考えからの女性運動に対するバックラッシュなどが紹介され、女性に対しては中絶を禁止・犯罪としながら、その一方で妊娠させた男性に対しては罰則がない、という各国に共通した矛盾も指摘されました。

次の「平等と経済的エンパワーメント」の報告は、東北大学教授の沼崎一郎さん。経済的に女性がエンパワーされても、父権・男権社会のステレオタイプが根強く残り、女性への暴力はなくなる。加害男性は常に力を持ちたいので、女性がさらに力をつけ、連帯して声をあげ、自分たちには力がある、と語り、より大きなスキームで活動していく必要がある、との視点を共有しました。

3人目の報告は、女性ネットSaya-Saya代表の松本和子さんによる、アメリカの「ACE-DV」プロジェクトについて。子ども時代にDVを経験した大人が、DV体験を活かして非暴力な社会人になった経験を語り、DVに晒されている子どもたちへのロールモデルの提供として大変有意義である、と報告しました。（中条）

パネルディスカッション

テーマは「セクシャル&リプロダクティブ・ヘルス&ライツを私たちのものに」。弁護士の雪田樹里さん、愛育研究所客員研究員の山本恒雄さん、大阪SACHICO代表で産婦人科医の加藤治子さんが登壇し、全国女性シェルターネットが長年取り組んで性暴力被害者支援法制定への道筋、また17年7月に性犯罪の係る刑法が一部改正・施行されましたが、さらなる刑法改正に向けての認識を共有しました。

SACHICOの加藤さんは、家庭に居場所のない十代の若い女性たちが、援助交際や性暴力被害から妊娠に至るケースがあると紹介。商品化された「性」の決定権を女性たちが自分の手に取り戻すには、急性期の支援のみならず心の回復を支援する長い道のり、さらに虐待や家庭の機能不全を地域がいち早くキャッチし、早期に社会資源につなぐ必要性を再確認しました。（坂場）

予期せぬ妊娠・望まない妊娠から “産む” ことを選択する女性たち

20年2月、ヘルプライン研修会の講師に招いた岡田卓子さんは、特別養子縁組^注を仲介するNPO法人Babyほけっと(2012年茨城県でNPO設立、2018年に養子縁組み斡旋事業許可)代表。「小さな命を救い、守り育てたい」との強い思いのもと、望まない/思いがけない妊娠をした女性たちへの支援を行っています。今回、講師との橋渡し役を担った「らいず」会員の看護師小林まりさんは、「産む」ことを選択しても“育てる”困難を抱えている特定妊婦もいるので、岡田さんたちの活動を広く知ってほしい」と指摘します。

負の連鎖に陥る女性への支援と特別養子縁組み

妊婦相談にも長く関わってきた岡田さんは「妊娠しても母子手帳もなく、相手との関係も途絶え、出産が迫りくる中で途方に暮れる女性を行政や病院に繋ぐには、同行支援が必須。自宅敷地に建てた母子寮に入居した女性たちの、産むかどうか、育てるかどうか、気持ちの揺れに寄り添っていきます」と話します。

“産む” ことを選択しても自分で育てられない場合、究極の選択肢として残るのが“特別養子縁組み”という形。予期せぬ妊娠や望まない妊娠に直面し、産むことを選択する女性たちの半数は25歳以下。その多くが、家出、親との不和や暴力などで帰る場所がない、やむなく風俗関係で働くなど、居場所を失った若い女性の生きづらさの一面が現れています。

岡田さんは、実母たちに将来養子に出した子どもと会う機会を残し、母として恥じない生き方をしてほしい、と後押ししてきました。

命を守る・つなぐ支援者としての覚悟に、負の連鎖に陥っている女性支援の重さを痛感しました。(大塚)



注：特別養子縁組は養子縁組と異なり、養親と養子の関係を重視して、戸籍上実子扱いになり、実親との親族関係はなくなります。Babyほけっとでは、年間50組ほどの縁組が成立しています。

SANE-J(日本版性暴力対応看護師)認定 制度開始と性暴力被害者支援への展望

寄稿

茨城県立医療大学看護学部教授

日本フォレンジック看護学会理事長 加納 尚美

一般社団法人日本フォレンジック看護学会 (<http://jafn.jp>、以下、当学会)では、19年度の新規事業として「日本版性暴力対応看護師(Sexual Assault Nurse Examiner-Japan、略してSANE-J)認定制度」を発足させることになりました。新型コロナウイルス感染症により、全国からの受験生への影響を考慮し、認定試験を今年3月から7月に延期しています。

「フォレンジック看護」とは、分かり易く言うと臨床法医学の看護バージョンに近いもの。SANE-Jとは、「看護ケアに必要な性暴力に関連する心理・身体・社会および法医学的な知識・技術・態度について専門的な教育を受けた看護師」と定義されています。2000年以降、NPO団体等が看護師を対象に研修を行い、多くの修了生が活躍しています。

当学会が作成したSANE-J教育ガイドラインでは、SANE-Jの役割を「日本の法律に基づき、さまざまな場において、被害者に対し迅速にかつ思いやりのある態度で、二次被害を与えず、フォレンジック看護ケアを提供すること」、そして「期待する役割は、SANE-Jとしての専門的知識を持ち被害者へのケアを行うとともに、支援に関わる多職種との協働や、地域社会への啓発・教育活動等」としています。

国際フォレンジック看護学会(IAFN)が定めるSANEの主な役割は、「メディカルフォレンジック検査を基にした総合的な既往や詳細な身体的・精神的アセスメント、記録と写真、証拠採取と保全管理、情緒的・社会的サポートや資源の提供、医療現場での二次被害の軽減、法執行プロセスにおける検査や証言を含むもの」と、さらに踏み込んだ内容。SANEはすでに世界的に広がり、性暴力対応センター等で活躍しています。日本では「学会認定」という形でようやく、SANE-Jの質の担保と活動の基準等を作る段階になりました。

20年6月11日、橋本聖子内閣府特命大臣は、性暴力対応に向けた新たな方針を決定し、本年度から3年間を「性暴力対策の集中強化期間」として取り組む骨子を発表。SANE-Jが、今後日本の性暴力被害者支援でさらに重要な役割を担う人材となることを期待しています。

◇第7回日本フォレンジック看護学会学術集会のお知らせ◇

今回のテーマは「公的空間における性暴力被害を防ぐ～女性と子どもに安全・安心な公的空間の創造のために何ができるか～」。会期は8月29日～9月30日の1か月でWEB開催となります。市民公開シンポジウムは参加無料。詳細は学会HPでご確認ください。

ドイツの新型コロナウイルス感染症対応～「理性」と「思いやり」を行動の軸に

土居 真理(ドイツ在住・「らいず」会員、臨床心理士)

急速に感染者数が拡大してきた3月初め、私が住むグッティンゲンの市役所は、区の管轄の学校よりも先に閉まり、スーパーも徐々に品薄状況に。店頭からトイレトペーパーが消え不安がさらに増した中、ドイツ全土でロックダウンが始まりました。

メルケル首相は、新型コロナウイルス感染症対策に関する演説で「理性と思いやりをもって行動すること」を国民に呼びかけました。政府は、専門家や研究者の助言にしっかり耳を傾け、共に協議を行う姿勢を貫き、私はそこにドイツ人の理性と底力をみました。

ドイツが東西統一を遂げるまで、移動や渡航の不自由を自身が経験していたメルケル首相は、絶対的な必要性がなければ制約をしてはいけないことを知っていました。だからこそ、

行動の制約への協力を求めた首相は、自分の言葉に「理性」と「思いやり」を込めて国民に呼びかけたのです。

ドイツ政府が、死者数が増え続ける近隣諸国の状況を冷静に捉え、早々に医療体制を固めたことも国民に安心感を与えました。感染リスクの高い高齢者のために、若者たちが自発的に買い物をサポートするなど思いやりある行動をみせ、全土に広がっていったことにも勇気づけられました。

当初、一部の専門家はドイツ国民の7割が感染すると指摘していましたが、感染率、死亡率ともに近隣諸国と比べてかなり低く抑えることができたのは、国民が、自分と他者の命を守るため、「理性」と「思いやり」に基づいた政府の発信を真摯に受け止め、行動に移した結果だと感じています。

ドイツ便り

《部会だより》

◆ヘルプライン部会

「らいず」の相談件数は2ラインを合わせ年間690件。コロナ禍で、内閣府「DV相談+（プラス）」の電話相談、SNS相談が加わりました。スタッフがシフトで対応していますが、世代交代も考慮に入れて新規スタッフの参加が待たれます。活動に関心のある方には、基本から学べる研修プログラムを提供。内部研修では事例検討会を定期的に行い、相談担当者間でスキルの伝え合いや情報交換を行っています。

また、被害者との面接相談や、被害者と支援者が緩やかに繋がる「らいず・ほっとカフェ」も開催。民間組織ならではの特色を生かし、当事者に寄りそう支援を今後も継続していきます。（大塚）

◆地域ネットワーク部会

19年度、「ほっとステーション」は、当事者が主体的に語るセッションの会や、「ほっとカフェ」との合同で当事者とスタッフが一緒に学ぶ会など、様々な形態を試行しました。困難を生き抜いてきた当事者の力強い言葉が、参加している一人ひとりの気持ちを鼓舞させ、また優しい言葉は癒しとなり、温かい雰囲気の中で共感し合える場となりました。当事者と支援者が学び合う場では、日頃専門的に支援しているスタッフが、愛着障害、発達障害について講義し、共に知識を深め、気づきを得ました。20年度は、「孤立しない、させない」を合言葉に必要な情報の発信や、語らいの場を工夫して作り、グループ本来の力を一緒に育ててエンパワーメントできるようにします。

また、ホームフレンド事業は、前年度から水戸市に提案していた母子プログラムを導入する予定。「アジアの風」ショップは、長く出店してきた日立シビックセンターが閉店となり、今後の方向性を検討する段階となりました。（清水）

◆デートDV部会

20年度には、“今”の若者の状況のさらなる理解と、より身近なツールでの支援を提供することを目的に、出前講座を受講した若者を主な対象としてSNS相談（LINE相談）を開始する予定です。出前講座で配布するデートDV啓発カードに、SNS相談にアクセスできるQRコードを付け広報します。「力と支配」が存在する対人関係は望ましくないこと、デートDVに悩んでいる場合は、思い切って支援を求

めてほしい、というメッセージを送っていきます。（前小屋）

◆広報部会

ニュースレターの発行のほか、講座のチラシ作成やホームページ更新などを担当。チラシのデザイン、WEBが得意な方、文章を書くのが好きな方、大募集中です。（錦織）

◆事務局・会計

19年度も、配偶者からの暴力被害女支援事業として、相談・同行支援、デートDV出前講座、自助グループ活動などを実施。県社会福祉協議会の助成金を得て、デートDV実態調査を行い、報告書を発刊しました。また、前年度に続き、県女性相談センターと共催で「DV・性暴力と子ども虐待被害者支援講座」を開催。20年度も、県委託事業、水戸市補助事業を継続しながら、新たな助成金情報の収集と新規会員の確保、及び会費納入改善など財源確保への努力が必要です。（雨貝）

寄贈・寄付へのお礼

国際ソロプチミストつくば（関東支部会長）は認証30周年を迎え、つくば市の記念式典で10万円を受託。同会の加藤清位さん（筑西市）は、個人の賛助金を。長い間支援を継続する日本カトリック教会女性会「いのちの基金」は、コロナ禍により、木村伊都子さんが代表して「らいず」事務所に届けてくれました。＝写真＝

また、子ども時代を水戸市で過ごした仁杉洋子さん（東京都）は、新たに賛助会費として。例年ですが自家産の玄米・もみ米の寄贈もあって、精米して母子家庭に届けています。その他県内外の賛助会員の方々からも、多数ご援助をいただきました。ご支援に感謝いたします。（臼井）



「らいず (RISE)」

- R : Right (権利)
I : Independence (自立)
S : Share (分かち合い)
E : Empowerment (力をつける)

「らいず」では、共に活動したり資金面で支えてくれる会員を募集しています。詳しくは事務局まで！

Table with 12 columns representing months from 2019 to 2021. Each cell contains a list of activities, dates, and locations for various department events like seminars, meetings, and support sessions.